

すぐメール版

令和2年5月7日

保護者の皆様

杉並区子ども家庭部保育課長

新型コロナウイルスの感染拡大防止のための緊急事態宣言延長に伴う保育施設の対応について（令和2年5月7日）

4月9日からの保育施設の臨時休園につきまして、保護者の皆様におかれましてはご自宅での保育にご協力いただきありがとうございます。

4月24日付で杉並区の当面の対応として5月9日まで臨時休園とお知らせしたところですが、国の緊急事態宣言期間の延長を受けまして、杉並区では臨時休園の期間を5月31日（日曜日）まで延長することを決定しましたのでお知らせします。

この通知の詳細は、区公式ホームページ『保育ホッとナビ』に掲載しますので、ご確認ください。

また、同じページに「臨時休園の考え方並びにご協力をお願い」を掲載しましたので、合わせてお読みください。

(<https://www.city.suginami.tokyo.jp/guide/kosodate/navi/index.html>)